

開催日 : 令和 8 年 4 月 1 日 (水)
開催コース : 高遊原カントリークラブ

ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する
2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示し、その区域はプレー禁止の修理地とする。
3. レッドペナルティエリアは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は、線がその限界を標示する
4. 排水溝は動かさない障害物とする
5. 人口の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
6. 樹木保護のための巻物施設（巻き布ならび添え木）は、コースの不可分の部分とする。
7. 旧電磁誘導カート用の人工の軌道は、全幅をもってカート道路とみなし、カート道路沿いの裸地も道路の一部とみなす。球がこのカート道路の上にあるか、スタンスがかかる場合、競技者はゴルフ 16.1 a の救済を受けることができる
8. 本競技においては、黄色の黒線付の杭は適用しない。杭は動かさない障害物とする
9. 使用クラブの規格 セクション 8 ローカルルールひな型 G-1 適合ドライバーヘッドリストを適用する
10. 使用球の規格 セクション 8 ローカルルールひな型 G-3 適合球リストを適用する
11. ホールとホール間の練習禁止 セクション 8 ローカルひな型 I-2 を適用する
ハーフターンの待ち時間の練習は「指定練習グリーン」のみとする
12. プレーの中断と再開
 - (1) プレーの中断については、ゴルフ規則 5.7 に従って処理すること事
 - (2) 危険な状況によるプレー中断は、サイレン又は、競技委員を通じて競技者に連絡を行い、中断の告知をする。各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、その後、委員会より再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない
この条件の違反の罰は**競技失格**（ゴルフ規則 5.7）
 - (3) プレーの中断の再開と合図について
通常のプレーの中断と険悪な気象状況による即時中断：短いサイレンを繰り返して通報する。又は、サイレンを使用せず本部より競技委員を通じて競技者に通報する
プレーの再開は、1 回の長いサイレンを鳴らして通報する
13. 悪天候により、前半 9 ホールで競技成立の場合もある
14. カートナビゲーションは使用可とする。

競技委員長 尾形 公一